

2021 度 社会福祉法人 めやす箱 法人事業計画（案）

1. 法人理念

- ・利用者主体のニーズの追求
- ・ナンバーワンの福祉サービスを目指す
- ・職員が働きやすい環境作り

2. 基本方針

法人理念の基、全職員が利用者の人権を尊重して、利用者・保護者の要望に対し真摯に対応し、満足度の高い支援を提供する事に努める。

また、利用者個々の権利侵害のないよう、法人全体で法令順守に取り組む。

新型コロナウイルスによる社会変動や経済停滞などの社会情勢の中、社会福祉法人として担うべき社会的責務がより一層求められている。

今後の障害福祉分野の動向を注視するとともに、介護保険分野にも目を向け今後起こりうる様々な介護障害福祉制度の変革、制度改正等による状況変化に柔軟且つ迅速に対応し、満足度の高い福祉サービスを提供できるよう取り組む。

必要なニーズを的確に把握し、求められる福祉サービスの提供が行えるよう職員育成や事業所の環境整備等積極的に取り組む。

また、不足している社会資源があれば着目し、新たな福祉サービスの創意工夫に努めるなど、社会福祉法人としての責務を果たしていき、適切なガバナンスと高い透明性を備えた法人運営に取り組む。

社会福祉法人公益事業の視点から、社会問題に対して積極的に取組んでいき、行政・同業者・他業種・地域との連携を行い、社会貢献が行えるよう職員一丸となり下記項目に取り組む。

- ① 利用者個々の自己決定、自己実現を尊重し、利用者を主体とした生活が営めるような支援の提供を行う。
- ② 利用者個々の人権を尊重し、個人情報を保護する。
- ③ 社会問題・地域課題や、社会福祉法人公益事業における社会貢献へ積極的に取り組む。
- ④ 新型コロナウイルスによる社会変動や制度変革に柔軟且つ迅速に対応し、必要なニーズや、求められるニーズに対して迅速に取り組む。

3. 法人理念実現に向けた取り組み

(1) 人材育成

- ・職員個々の人間力・プロ意識の向上を目指し、法人理念に掲げる「利用者主体のニーズの追求」「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」に取り組み、プロフェッショナルな集団を構築する。
- ・職員個々の能力向上を目標とし、人間力・向上心・探究心・プロ意識を養う事で、積極的且つ前向きに業務遂行が行える職員を育成する。
- ・人事考課制度を活用した人材育成システムの充実を図り、業務プロセスや成果、業務経験値、資格取得や能力向上等の自己研鑽に対して、適正且つ具体的な評価システムの運用を行う。
- ・「人間力・プロ意識」をテーマにした法人研修を実施。
新人層から中堅層・管理層まで、法人の求める職員像を理解し、階層・役職に必要なスキルの向上に取り組む。
- ・新人職員やチューターを対象とした階層別研修を実施し、人材育成について取り組む。
- ・自己実現・自己研鑽・自己覚知が自主的に取組める職場環境を構築する。
法人理念にある「職員が働きやすい環境作り」において、職員個々が明確なキャリアアップやキャリアデザインが描けるよう育成体制を整え、魅力的な職場環境の構築に取り組む。
- ・福祉業界における人材育成・人材定着・人材確保は依然継続的な課題であり、法人において重点的に取り組む。
- ・「職員が働きやすい環境作り」を法人理念で掲げており、待遇・福利厚生・人事考課制度を活用したキャリアアップ体制の充実、職員交流や職員親睦を図る為の交流事業の活性化など、法人全体で取り組む。

(2) 利用者支援の質の担保及び向上

- ・利用者個々の人権・権利擁護・自己実現を尊重した支援が行えるよう、法人研修や各事業所で勉強会を実施し、利用者個々の人権を損なう事のないよう、利用者支援の質の向上に努める。
- ・利用者・保護者等の意見・要望に真摯に向き合い、ニーズに沿った福祉サービスを提供する。
- ・障害特性を加味して、生活・社会環境に即した専門的な支援を提供し、利用者のストレングスに着目した自立支援が効果的に行えるよう、積極的に取り組む。
- ・障害者権利擁護の周知に努め、障害者虐待や障害者差別の起こらない環境作りに取り組む。

(3) サービス満足度調査運用強化

- ・サービス満足度調査を実施し、サービス提供について利用者・保護者の意見要望等、利用者満足度を図り支援の質の向上に努める。
- ・サービス満足度調査において、利用者及び家族の忌憚なき意見・要望の聴取を行い、必要なニーズの実態把握により円滑な運用を目指す。
- ・意見・要望に対し各部門で検討を行い、必要なニーズについては迅速に対応して、利用者満足度の向上に繋げる。
- ・満足度調査で寄せられた意見要望について必要なニーズについては、法人全体で検討し、必要に応じて法人事業計画や部門事業計画に反映する。

(4) 利用者権利擁護事業の推進

- ・人権や尊厳・権利擁護を尊重し、利用者一人一人の生活に寄り添う支援に努める。
- ・障害者虐待防止法や障害者差別解消法に準じた法人虐待防止マニュアルについて、全職員に周知徹底し、状況に応じて随時改定を行う。
- ・決して利用者の人権侵害を侵す事のないよう、法人全体で利用者権利擁護事業について取り組む。

(5) リスクマネジメント体制の構築

- ・送迎中の車輛事故や支援中の事故の防止に努める。
事故発生時には、法人マニュアルに沿って適切かつ迅速に対処し、利用者の安全確保を第一に考える。
- ・事故原因の究明を行い、再発防止策を講じる。
再発防止策については、全職員に周知徹底し、再発防止に全力で取り組む。
また、再発防止策に対するフィードバックを行い、再発防止・リスク対策について周知徹底を図る。
- ・有事に備え、法人非常災害対策計画を基に定期的な避難訓練や避難場所の確認、非常食の確保などの環境整備に取り組む。
- ・不審者対策や侵入者対策にも積極的に取り組み、利用者の安全確保に努める。また、法人防犯規程の周知徹底を行い有事に対応できる準備を整える。

(6) 地域における公益的な取り組み

- ・社会福祉法人の社会的責務として、地域の課題について地域貢献部会を中心に公益事業に積極的に取り組む。
- ・地域貢献として、①社会福祉法人として地域課題に着目し関係各所と連携を通じた地域貢献②社会問題である貧困問題に対しての社会福祉法人として雇用施策や生活困窮への直接的支援の2項目を重点課題として取り組む。

(7) 事業所運営の強化

- ・安定した法人運営を行う為、各事業責任者は利用稼働や利用者確保、利用者支援の質の向上について意識的に取り組む。
- ・部門における目標値を設定し、利用状況や稼働状況について適宜把握し、的確な運営を行う。
また、新規の利用受け入れについても積極的に行い、快適に利用ができるよう環境整備にも取り組む。
- ・安定した運営と満足度の高い支援が提供できるよう目的意識やプロフェッショナルの意識を持ち合わせた職員育成を行い、常に質の高い支援を提供できる組織を構築する。
- ・法律や制度の改定・変革による報酬単価の変動など、柔軟に対応できるよう情報収集を行い、安定した法人運営に努める。

4. 新規事業について

- ・法人経営基盤の整備について、今後法人賃貸物件を段階的に自社物件への移行を進めていく。